

《フジサン渋川入所利用料金表》

令和8年4月1日

対象収入による階層区分		入居者からの利用料徴収額（月額）						
		サービスの提供に要する費用	生活費	冬季加算 11月～3月	居住に要する費用	水道料金 (基本料金)	合計	
							4月～10月	11月～3月
1	1,500,000円以下(夫婦1階層)	7,000	46,334	2,280	12,500	1,150	66,984	69,264
1	1,500,000円以下(単身1階層)	10,000	46,334	2,280	12,500	1,150	69,984	72,264
2	1,500,001～1,600,000円	13,000	46,334	2,280	12,500	1,150	72,984	75,264
3	1,600,001～1,700,000円	16,000	46,334	2,280	12,500	1,150	75,984	78,264
4	1,700,001～1,800,000円	19,000	46,334	2,280	12,500	1,150	78,984	81,264
5	1,800,001～1,900,000円	22,000	46,334	2,280	12,500	1,150	81,984	84,264
6	1,900,001～2,000,000円	25,000	46,334	2,280	12,500	1,150	84,984	87,264
7	2,000,001～2,100,000円	30,000	46,334	2,280	12,500	1,150	89,984	92,264
8	2,100,001～2,200,000円	35,000	46,334	2,280	12,500	1,150	94,984	97,264
9	2,200,001～2,300,000円	40,000	46,334	2,280	12,500	1,150	99,984	102,264
10	2,300,001～2,400,000円	45,000	46,334	2,280	12,500	1,150	104,984	107,264
11	2,400,001～2,500,000円	50,000	46,334	2,280	12,500	1,150	109,984	112,264
12	2,500,001～2,600,000円	57,000	46,334	2,280	12,500	1,150	116,984	119,264
13	2,600,001～2,700,000円	64,000	46,334	2,280	12,500	1,150	123,984	126,264
14	2,700,001～2,800,000円	71,000	46,334	2,280	12,500	1,150	130,984	133,264
15	2,800,001～2,900,000円	78,000	46,334	2,280	12,500	1,150	137,984	140,264
16	2,900,001～3,000,000円	83,375	46,334	2,280	12,500	1,150	143,359	145,639
17	3,000,001～3,100,000円	83,375	46,334	2,280	12,500	1,150	143,359	145,639
18	3,100,001円以上	83,375	46,334	2,280	12,500	1,150	143,359	145,639

*「対象収入」とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入です。

* 夫婦で入居する場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれの対象収入とします。

* 二人部屋に一人で入居される場合は、「居住に要する費用」を二人分徴収させていただきます。

* 水道料金は、従量料金を別途徴収させていただきます。
1㎡につき 1～10㎡@0円 11～20㎡@120円 21～50㎡@165円

* 特別なサービスに要する費用は別途徴収させていただきます。

フジサン澁川 利用料金表別紙

◎主なサービス内容

月額利用料に含まれるサービス	専用居室と共用施設の利用
	生活相談サービス
	食事サービス:1日3食
	生活利便サービス(来訪者の取次ぎ、配達物の受取、各種届出の受付等)
	健康維持・支援サービス(健康診断等の案内、医療機関との連携、健康相談等)
	介護支援サービス(行政・居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所との連携)
	安全管理サービス(安否確認、緊急時対応など)
別途費用負担の必要なサービス	特別な費用を要する行事等で、予め料金を定めたもの(参加は任意です)
	通院介助(@300円 介護保険の通院乗降介助を参考にしています)
	受診付き添い(2,000円/1時間 近隣事業所のサービスを参考にしています)
	行事等の写真焼増し代 (@30円 写真用紙等代金)
	理容代(ヘアカット@1,800円・顔そり@500円 業者へ支払う金額です)
	居室配膳(400円/1食 感染症対策のための消耗品を負担していただきます)
	入所者が選定する食事の提供費用(ふりかけ@10円、梅干し@20円)
	駐車場代(3,000円/月 近隣の駐車場代を参考にしています)
	その他月額利用料に含まれないサービスで事前に取り決めを行ったもの

◎利用料金

1 入所一時金(敷金・礼金・前払い家賃) **必要ありません。**

2 保証金(「居住に要する費用」の3か月分)

保証金は、入所時にお支払いいただきます。退所時における居室の原状回復費用及び利用料が滞納された場合の処理に充当します。清算費用のない方については全額返還いたします。

3 月額基本利用料金概算額と項目の説明

①サービス提供費用	②生活費	③居住費	④水道料金(基本料金)	月額負担額(=①~④の合計)	料金表をご覧ください。
①サービスの提供に要する費用	②生活費	③居住に要する費用	④水道料金	月額負担額	

①サービスの提供に要する費用	人件費・施設維持管理費等、国・県の基準で定められた料金です。費用額については入所者の前年の対象収入により決まります。
②生活費	食事サービスに係る費用及び共用部分に係る光熱水費等、国・県の基準で定められた料金です。
③居住に要する費用	家賃にあたる費用で、国・県の基準で定められた料金です。建築費及び建築資金にかかる借入金利の変動により金額が改定されることがあります。
④水道料金	居室で使用する水道の基本料金です。従量料金を別途徴収させていただきます。(澁川市の基準です)

※1 利用料は、国・県・市の基準により改定されることがあります。

2 11月から3月の間は、冬期加算として月2,280円が加算されます。

3 特別サービス費は実費清算となりますのでサービス利用により変動します。

4 居室の電気料金・電話料金・日用品・消耗品等、個人使用に係る費用は別途入所者の負担となります。